



事務局だより

No.46

〈令和4年5月2日発行〉

今年度会費納入について

今年度の**会員会費(1,500円)**を

5月までに納入お願いします。

4月中に就業された方は、配分金から天引きになります。(派遣天引き不可)

現金で納入の方は、事務局まで。

(平日AM9:00~PM4:30受付)

新しく会員になる方を

富来事務所に同伴された

会員には、1人につき500円を支給します。

(詳しくは富来事務所まで)

*** 志賀町文化ホールでの現金の取扱いができなくなりました。ご不便をおかけします。よろしくお願いします。**

定時総会は5月31日に開催です



コロナ禍のため小規模で、富来活性化センターで開催する予定です。

議決権行使書の提出を5月30日(月)までをお願いします。

詳しい案内は、後ほど郵送します。

<R4.4.1~ クリンクルはくいの処分代が変更になりました>

基本額 50kg以下 300円 → **500円**

加算額 50kg超えた場合 60円 → **100円**

(10kgごとに500kgまで)

500kg超えた場合 **150円**

(10kgごとに)

* 消費税がプラスされます *



新規会員さんのご案内

(令和4年4月1日~令和4年4月30日入会)

松下 政美 (東増穂地区)

除草・剪定作業希望

よろしくお願いします。



除草(手作業)会員募集します!

「草むしり」の会員さんが減少しています。手作業の草むしりは、大切な事業の一つです。

草むしり作業を続けていくためには、会員さんのご協力が必要です。

どうかご理解いただき、草むしり作業の新規会員の紹介と、

草むしり作業への挑戦をお願いします。



会員さんの口コミが入会につながります。

近所の方やお友達を誘ってください。お願いします。

* 浜坂、5月からも事務所で頑張りますので、よろしくお願いします。*